#### 秋田市都市緑化専門部会における審議の経過について

秋田市都市緑化の推進の関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議について、次のとおり第13回~17回専門部会を開催し、審議した。

#### 1 第13回秋田市都市緑化推進専門部会

(1) 日時	平成20年9月3日 10:30~11:45
(2)場所	秋田市文化会館5階 第5会議室
(3)出席者	7名
(4)議事	秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議について(諮問)
(5)審議結果	<ul> <li>○緑化推進基本方針の変更案について、事務局が提示した 案を基に審議し、平成20年3月に策定した秋田市緑の 基本計画を都市緑化推進基本方針とすることで了承し た。</li> <li>○基本方針の実施計画である「秋田市都市緑化推進計画」 変更骨子について審議し、引き続き調査・審議すること とした。</li> <li>○保存樹制度の見直し案について審議し、引き続き調査・ 審議することとした。</li> </ul>
(6)審議概要	<ul><li>○保存樹制度の見直しについては、次のような意見が出た。</li><li>・近年、指定解除の要望が多いという現状から、指定解除の申し出の方法やその基準について検討すること。</li></ul>

# 2 第14回秋田市都市緑化推進専門部会

(1) 日時	平成21年3月24日 10:00~11:40
(2)場所	秋田市議場棟 第三委員会室
(3)出席者	6名
(4) 議事	秋田市都市緑化推進計画の進捗状況とスケジュール および保存樹制度の見直し骨子(案)について
(5)審議結果	<ul><li>○秋田市都市緑化推進計画変更案について審議し、引き続き調査・審議することとした。</li><li>○保存樹制度の見直しに関する事務局の提示した案について審議し、見直し案の了承した。</li></ul>
(6)審議概要	<ul> <li>○「秋田市都市緑化推進計画」の変更案については、次のような意見が出た。</li> <li>・市民協働による緑化推進のため、市民の意識改革が必要であり、広報などを使って、緑のまちづくり活動支援基金制度についてもっとPRすべきである。</li> <li>○保存樹制度の見直し骨子案については、次のような意見が出た。</li> <li>・緑のまちづくり活動支援基金から助成するのであれば、平成21年度分の応募に間に合うように対応すること。</li> </ul>

# 3 第15回秋田市都市緑化推進専門部会

(1)日時	平成22年2月1日 14:00~16:00
(2)場所	秋田市本庁舎3階 会議室
(3)出席者	9名
(4) 議事	秋田市都市緑化推進計画変更案および保存樹の現況調査 について
(5)審議結果	<ul><li>○秋田市都市緑化推進計画変更案について審議し、引き続き調査・審議することとした。</li><li>○緑化推進計画の施策に持続可能な公園管理のあり方などの施策を追加し、その内容について審議し、引き続き調査・審議することとした。</li><li>○保存樹の現況調査について報告を受けた。</li></ul>
(6)審議概要	<ul> <li>○持続可能な公園管理のあり方などについて、次のような意見がでた。</li> <li>・遊具の設置方針については、個別に地域のニーズに沿って、公園としての機能分類を区分けし、遊具など少なくすることができるよう検討すること。</li> <li>・身近な公園は、いろいろな使い道があるので、残していくべきである。また、公園愛護協力会の結成促進を図ること。</li> </ul>

# 4 第16回秋田市都市緑化推進専門部会

(1) 日時	平成22年3月29日 10:00~11:30
(2)場所	秋田市研修棟 2 階 第一研修室
(3)出席者	8名
(4) 議事	秋田市都市緑化推進計画(素案)および持続可能な公園 管理のあり方について
(5)審議結果	<ul><li>○緑化推進推進計画変更案について、事務局から提示された変更案を基に審議し、その素案について了承した。また、その素案に対し、市民意見を公募することも合わせて了承した</li><li>○持続可能な公園管理のあり方について、事務局から提示された案について審議し、その案について一部修正することで了承した。</li></ul>
(6)審議概要	<ul> <li>○「持続可能な公園管理のあり方」の策定については、次のような意見が出た。</li> <li>・公園がどうあるべきかという理念について検討すべきである。住民サイドからの視点でまとめるように検討すること。</li> <li>・地域協働の視点から、地域の市民の意見をよく聴いた上で、公園のあり方を検討すること。</li> <li>・公園愛護協力会だけでなく、市民との協働による緑化活動について、市民との連携を図るため、さまざまな取り組みを検討していくこと。また、計画の中に愛護会や市民協働の取り組みを明記すること。</li> <li>・市民協働による活動について、市民へのPRや啓蒙活動、あるいはシンポジウムなどを積極的に実施すること。</li> </ul>

#### 5 第17回秋田市都市緑化推進専門部会

(1)日時	平成22年11月2日 10:30~12:00
(2)場所	秋田市議場棟 第3委員会室
(3)出席者	8名
(4) 議事	秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関す る必要事項の調査および審議について
(5)審議結果	<ul><li>○緑化推進基本方針の変更案について、あらためて内容確認し、了承した。</li><li>○緑化推進推進計画素案に対する市民意見について、事務局から提示された対応案を基に審議し、一部表示の仕方などの修正することで、推進計画原案として了承した。</li></ul>
(6)審議概要	<ul><li>○「秋田市都市緑化推進計画」の策定については、次のような意見が出た。</li><li>・市民意見の対応案については、計画に関することと要望・提案を分けて、わかりやすく修正すること。</li><li>・計画の表示について、市民が見やすくわかりやすいように配慮し、修正すること。</li></ul>